

## 株式会社 明翫組 行動計画（次世代育成支援対策法）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日

### 2. 内容

目標1： ユースエール認定の取得を目標に掲げ、社員の有給休暇平均取得日数が10日以上となるよう会社全体で取り組む。

対象： 令和4年4月～

内容： 会社指定有給休暇取得日の完全取得を実現する。（5日間）  
社員に対し、月次で有給休暇取得日数の状況を周知し、有給休暇の積極的取得を推奨。社員間の相互連携を強化し、有給休暇を利用し易い職場環境づくりを行う。

目標2： 在宅勤務やテレワーク等の場所にとらわれない働き方を導入する。

対象： 令和4年4月～

内容： コロナ禍の中での感染対策も含め、在宅勤務やテレワーク等を積極的に取り入れていく。その環境づくりとしてインターネット環境でのグループウェアの積極的活用や、クラウド環境の導入を推し進め、場所にとらわれずに働ける環境整備の構築を目指す。